

平成30年度 第3回 四国地方整備局事業評価監視委員会
の開催結果（速報）

1. 日 時 : 平成30年12月11日（火） 15:00～17:00

2. 会 場 : 高松サンポート合同庁舎北館 13階 災害対策室

3. 出席者

委 員 : 橋本委員長、石原委員、岡村委員、紀伊委員、中川委員、
政岡委員

四国地整 : 局長、次長、次長兼総務部長、企画部長、河川部長、道路部長、
港湾空港部長、用地部長 他

4. 議事内容

○再評価（5件）

- ・一般国道56号 窪川佐賀道路
- ・一般国道56号 佐賀大方道路
- ・一般国道56号 中村宿毛道路
- ・東予港中央地区複合一貫輸送ターミナル整備事業
- ・宿毛湾港池島地区防波堤整備事業

○事後評価（1件）

- ・須崎港湾口地区防波堤整備事業
須崎港海岸直轄海岸保全施設整備事業（合併事業）

○報告（1件）

- ・那賀川床上浸水対策特別緊急事業（加茂地区）

5. 審議結果

○再評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。

- ・一般国道 56 号 窪川佐賀道路
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- ・一般国道 56 号 佐賀大方道路
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- ・一般国道 56 号 中村宿毛道路
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- ・東予港中央地区複合一貫輸送ターミナル整備事業
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- ・宿毛湾港池島地区防波堤整備事業
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

○事後評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。

- ・須崎港湾口地区防波堤整備事業
須崎港海岸直轄海岸保全施設整備事業（合併事業）
「今後の事後評価の必要性はない」、「改善措置の必要性はない」、
「同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性は
ない」とする事業者の判断は「妥当」である。

○報告結果

- ・那賀川床上浸水対策特別緊急事業（加茂地区）
の審議結果について報告を行った。

以 上